

東証上会第988号
2022年9月22日

情報取扱責任者 各位

株式会社東京証券取引所
上場部長 菊池 教之

テレワーク支援のためのTDnet臨時IDの利用期限の再延長について

新型コロナウイルス感染症の流行を受け、当取引所では、テレワーク時におけるTDnet利用環境の整備を目的として、無償のTDnet臨時IDの発行を受け付けております¹。臨時IDの利用期限については、本年12月末まで継続する予定としておりました²が、新型コロナウイルス感染症の収束までに時間を要することが見込まれる現況を踏まえまして、TDnet臨時IDの利用期限を2023年12月末までに再延長いたします。既に取得された臨時IDがある場合、本延長に伴う取引所への手続きはございません。

TDnet臨時IDの具体的な申請方法等につきましては、別紙をご確認ください。

情報取扱責任者の皆様におかれましては、貴社内の関係者の皆様にご周知賜りますようお願い申し上げます。

(別紙1) テレワークでTDnetをご利用になるための臨時ID発行
について

(別紙2) TDnet臨時ID発行申請書

【本件に関するお問合せ先】

株式会社東京証券取引所 上場部 開示業務室
ディスクロージャー企画グループ
電話 03-3666-0141 (代表)

¹ 2020年3月3日付「テレワーク支援のためのTDnet臨時IDの発行等について」(東証上会第376号)にて通知

² 2021年9月22日付「テレワーク支援のためのTDnet臨時IDの利用期限の延長について」(東証上会第1139号)にて通知